

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十二月二十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年八月二十八日奈良県指令建第一一四―六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月十六日建第一〇四三九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市脇田一六一番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市南花内二二九番地一 ペルチェウノ二〇一号

異亮太

異瑞帆